

令和5年4月11日

保護者各位

さいたま市立大成小学校  
校長 松下 穰

## 体育授業時の服装について

春暖の候ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、本校では暑さ対策の一貫として令和2年度より体育着の代わりに、より運動しやすい素材のTシャツ（通気性のよい物、吸汗・速乾性の高い素材等）の使用を可としております。また、今年度より寒さ対策の一貫として体育授業時の長ズボンのジャージ等についての使用を可とします。使用を希望される方は以下の点を守っていただきますよう御協力をお願いします。

## 記

- 1 本校既定の体育着ではないTシャツの着用、長ズボンのジャージ等の着用を可とする。
- 2 Tシャツについては体育着と同様の扱いとする。  
※必ず体育の授業前後に着替えること。  
※以下の形式（サイズ）でTシャツの前後に学年、組、名前（漢字またはひらがな）を付けること。



※前と後ろに 名字を書く。

- 3 Tシャツや長ズボンのジャージ等は、色の指定はしない。
- 4 長ズボンのジャージ等は今年度から使用可となります。長ズボンは、体育専用の物（体育授業時のみ使用する物）を準備し、運動に適したものとする。ただし、体温調整がしにくいことやけがの手あてがすぐにできないことからタイツやレギンスを履くことは不可とする。
- 5 体育行事の際は従来の体育着（左胸に校章がついている学校指定の物）を着用する。
- 6 その他  
R3年度よりメッシュ素材、日よけのタレつきの紅白帽子が購入可能となっております。ご希望の方は以下の販売店で取り扱っておりますので、お求め下さい。  
○ウエハラ TEL 048-666-7569  
○モリ商会 TEL 048-652-4891